

平成28年度 東京都立青山特別支援学校 学校経営報告

I 今年度の主な取組と成果（★は重点方策）

1 人権を尊重し、個々の教育的ニーズを客観的に捉え、キャリア発達を見据えた教育の推進

- (1) いじめや体罰、不適切な指導の起さない人権尊重教育の推進（体罰防止他研修5回、体罰・いじめアンケート1回、学校いじめ対策委員会3回）
- (2) 知的障害、自閉症及び重度重複の各教育課程の適正な実施・評価・改善（学級経営計画学期末評価3回、授業時数管理状況点検月1回）
- (3) 一人一人に応じた指導内容の充実(アセスメントを活用した個別指導計画実施・評価・改善2回、全員のアセスメント実施、教材教具展示発表会2回)
- (4) ICT機器や視覚支援教材を活用した指導の推進（TVモニター、PC、タブレット端末（9台）の活用）
- (5) 地域生活や社会生活を見据えたキャリア教育の推進（公共交通機関や公共機関等の活用、教員向け進路研修会・進路見学会年1回進路指導通信発行10回）
- (6) 安全教育及び防災教育の推進（一人通学指導の推進、安全教育2回、学校防災教育推進委員会2回、避難訓練月1回）
- (7) 外部専門家や保護者との連携による健康安全教育の推進（定期健康診断実施、事前検診10回、歯科保健指導2回、健康相談11回、整形診察2回、摂食に関する助言3回、学校保健委員会3回、学校給食運営委員会3回）
- (8) アセスメントや記録の活用による健康の維持増進や基礎体力の向上（5月運動会、6月体力テスト（小5、中2）、2月持久走大会）
- (9) 外国人英語等教育補助員を活用した外国語活動の推進（中学部21回）
- (10) 中学部作業学習の指導内容・方法の充実（作業学習検討委員会3回）
- (11) ★研究指定「都立特別支援学校における芸術教育推進事業」を活用した図画工作や美術の教育内容・方法の改善・充実（東京藝術大学との連携による授業支援12回及び教員研修2回、東京都公立学校美術展覧会出展、東京都特別支援学校アートプロジェクト展2点入選、青山アートロード設置）
- (12) 読書活動の推進（港区図書ボランティア授業支援 小学部各学年1回）
- (13) ★教育活動全体で行うオリンピック・パラリンピック教育の推進（中学部の地域清掃、いけばなプロジェクト生花体験、オリンピック・パラリンピック教育通信4回）
- (14) キャリア教育の一環としての清掃活動の推進（テーブル拭き活動、清掃技能指導者講習受講）

2 保護者、地域及び関係諸機関との連携の推進

- (1) 保護者関係行事を活用した保護者との円滑な連携の推進（保護者会4回、個別面談3回、授業参観3回、進路研修会1回）
- (2) 宮代学園との円滑な連携（学園との連絡会議3回）
- (3) 青山二丁目町会及び青山外苑町会との円滑な連携（毎月学校便り配布、地元行事参加 地域清掃）
- (4) 港区青少年対策青山地区委員会との連携（地区委員会2回出席）
- (5) ★地域における防災対策への支援（青山地区防災協議会出席1回）
- (6) 関係支援機関との連携（連絡会議1回）
- (7) 都教委との連携による開設準備校及び改築予定校への支援（都立城東特別支援学校、都立水元特別支援学校、神戸市教育委員会、沖縄県教育委員会）

3 計画的・継続的に実施する教職員のキャリア形成の推進

- (1) 研究授業及び研究協議会を活用した授業力向上（全教員1回の研究授業実施・評価）
- (2) OJTの活用による職層に応じた求められる力の育成（若手教員育成研修4名、東京教師道場部員2名派遣、教育研究員2名派遣）
- (3) ★外部専門員（臨床心理士、臨床発達心理士、言語聴覚士、理学療法士、作業療法士、視覚の専門家、学識経験者）を活用した専門性向上（専門家のアセスメントによる支援等130回、専門性向上研修会3回、夏季教材展示発表会8月、授業力向上研修会2回）
- (4) ★キャリア教育に基づく生活単元学習の研究の推進及び3年間のまとめ（大学教授等による指導・助言4回、教育庁指導主事による研修会1回、公開研究会2月1日実施）
- (5) 特別支援学校教諭免許状取得の推進（取得率 98%）

4 安全な教育環境及び校内体制の充実

- (1) ★非常災害時を想定した総合防災対策の推進（総合防災訓練年1回、帰宅困難者支援ステーション開設訓練、宿泊防災訓練の実施：平成29年度実施、災害時対応マニュアルの充実）
- (2) 校内事故ゼロの推進（危険予知訓練年1回、施設・設備の安全点検月1回、事故防止強化Day（毎月17日、管理内1件、外1件事故発生）、安全指導日毎月初）
- (3) スクールバスの円滑で安全な運行の徹底（スクールバス連絡会月1回、スクールバス乗務員研修2回）
- (4) 学校感染症予防対策の推進（保健便り29回、学年閉鎖4学年）
- (5) 文部科学省の指針に基づく安全な給食の推進（給食委託連絡会月1回、アレルギー検討委員会3回、アレルギー対応研修1回）
- (6) 教職員の救命救急技能の習得（救命救急講習会1回、上級救命講習受講奨励2回、受講修了者98%、応急手当普及員3名）
- (7) 衛生的な教育環境の確保（定期清掃、定期点検、衛生検査、クリーンデスクデイ毎金曜日）

5 地域における特別支援教育のセンター的機能の充実

- (1) 支援エリア内の関係機関等への特別支援教育コーディネーターによる支援の充実（年間相談対応126件、支援対応35校園、地域実践セミナー2回（現場教員対象1回、幹部職員対象1回）
- (2) 区教育委員会との連携の推進（適切で円滑な就学・転出入相談の実施、通学区域内区教委及び特別支援学校就学相談担当者連絡会1回）
- (3) 区教育委員会や地域指定校との連携による副籍制度の理解推進（通信発行による情報発信8回、

直接交流18回実施)

- (4) 青山小学校、青山中学校との交流教育の充実（交流及び共同学習3回、青山祭への出展、交流教育連絡会2回、児童・生徒向け学校紹介リーフレット配布100部）
- (5) 「学校生活支援シート」を活用した本人・保護者を主体とする支援のつながりの充実（児童・生徒全員のシート作成・活用）
- (6) 種々の広報活動を通じた特別支援教育及び本校の教育の理解推進（学校ホームページ更新84回、学校公開2回、近隣への学校だより等の配布11回）

6 適正で効率的な学校経営の推進

- (1) 法令等に基づく教職員の厳正なサービスの徹底（服務事故防止研修の計画的な実施と評価3回、保有個人情報の適切な管理の徹底月2回複数で点検）
- (2) ★ミドルリーダー（主幹教諭、主任教諭、経営企画室長）を中心とした円滑な学校運営の推進（主幹会議・企画調整会議週1回、職員連絡会月1回、学校経営会議2回、学部経営計画4月計画作成2月経営報告、学校経営計画重点目標2回達成状況報告）
- (3) 経営企画室業務の円滑な遂行と経営参画の推進（教員向け自律経営推進予算執行状況周知による執行促進毎四半期、教員との連携による教材費・給食費の適切な収納・管理収納率100%、教員向け学校徴収金収納状況定期報告による注意喚起年10回、教員向け予算執行手続き説明会（1回）や就学奨励費制度研修会（2回）の実施、教育委員会との連携による施設・設備の適切な整備と管理、教職員への光熱水量の周知による注意喚起（毎月初）、行政職の視点を活かした学校運営への参画企画調整会議週1回、職員連絡会月1回、次年度学校経営計画策定の根拠となる執行内容の分析結果報告、敷地内植栽等の適切な管理、校舎内外の衛生美化及び環境保全）
- (4) ★学校運営連絡協議会や学校評価等を活用した学校運営の改善（協議会年3回、年度末に次年度に向けた提言、保護者アンケート回収率84%、満足度92%）
- (5) 教職員のワークライフバランスの推進による心身の健康・安全の維持増進（産業医相談年12回、産業医健康安全講話3回、安全衛生委員会12回、職員健康診断受診率100%、定時退庁日毎週水曜日、完全定時退庁日設定（年間3日実施）、クリーンデスクデイ毎週金曜日）

II 次年度以降の課題と対応策

1 学習指導 人権を尊重し、児童・生徒一人一人の教育的ニーズに応じた教育の推進

- (1) 体罰防止研修や教員同士による注意喚起を行うなどの取組を通して、体罰や不適切な指導の根絶を図るとともに、呼名の際は敬称（さん・くん）を付けて呼ぶなど、人権尊重に基づく教育の徹底を図る。
- (2) アセスメントや外部専門家を活用し、児童・生徒一人一人の教育的ニーズを客観的に捉え、根拠に基づく教育を推進する。
- (3) 個別面談等において、個別指導計画に基づく学習指導の方法・評価・課題及び改善策について保護者へ丁寧に説明し、十分な理解と協力を得る。

2 生活指導 家庭や行政、医療機関などの関係機関と連携した安全指導の推進

生活指導上で課題のある当該児童・生徒に対しては、家庭や保健室、学校医、主治医といった医療機関などとも連携を図り、安全で安心して学校生活を送ることのできる環境を整える。

3 進路指導 児童・生徒一人一人に応じたキャリア教育の充実

児童・生徒一人一人の学習上、生活上の課題をキャリア教育の観点から捉え、それを一人一人の指導計画に反映し、将来の家庭生活や職業生活に必要な知識・技能について保護者に分かるように具体的に示す。その際、教員は、ICT技術の進化など、将来の社会環境を想定した上で、児童・生徒の自立と社会参加に必要な諸能力の育成を図る。

4 危機管理 児童・生徒の防災意識を高める教育活動の推進

- (1) 日頃の学習の中で、防災に関する事柄を関連させて指導するなど、日頃から防災に関する情報を計画的に提供し、児童・生徒の防災意識を高めることで、自助・公助の精神を培い、「守ってもらう」から「自分で守る」ための防災教育を構築する。
- (2) 様々な非常事態に対応できるよう、危機管理マニュアルや災害対策マニュアルの活用、自衛防災訓練、1泊2日宿泊防災訓練の実施など、体験的・実証的な訓練を計画的に実施し、学校の危機管理体制づくりを推進する。

5 地域等の連携 地域とのつながりを意識した教育活動の推進・信頼される学校づくり

- (1) 副籍制度については、通学区域の教育委員会や各学校と連携し、地域指定校と特別支援学校の双方の教員、保護者が副籍制度の趣旨を理解し、更なる交流及び共同学習の推進へとつながるよう、情報発信に取り組む。
- (2) 日本の伝統文化や国際理解などに関する教育活動の実施にあたっては、地域資源を積極的に活用し、地域とのつながりを更に深める。

6 オリンピック・パラリンピック教育

児童・生徒の心に残るオリンピック・パラリンピック教育の推進

オリンピック・パラリンピック教育の4つのアクション〈①学ぶ（知る）、②観る、③する（文化・交流）、④支える〉の中で、特に「する（文化・交流）」ことを大切にしつつ、3年後の東京大会につながる学習を計画的・継続的に行う。